

◎新潟県選挙管理委員会告示第53号

令和8年5月31日執行の新潟県知事選挙において、確認団体が掲示する政治活動用ポスターには、新潟県選挙管理委員会が交付する証紙をはらなければならないことと定めた。

令和8年5月14日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一